様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃこすもすいにしあ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社コスモスイニシア  （ふりがな）たかち　りょうたろう  （法人の場合）代表者の氏名 髙智　亮大朗  住所　〒108-8416  東京都 港区 芝５丁目３４番６号  法人番号　2010401094621  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2026  ②　2023年3月期　決算説明資料 | | 公表日 | ①　2022年 5月12日  ②　2023年 5月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ  　https://www.cigr.co.jp/app/uploads/sites/7/2022/05/tyu\_uki\_kei\_ei\_2026-1.pdf  　P.8  ②　当社ホームページ  　https://www.cigr.co.jp/app/uploads/sites/7/2023/05/2023%E5%B9%B43%E6%9C%88%E6%9C%9F-%E6%B1%BA%E7%AE%97%E8%AA%AC%E6%98%8E%E8%B3%87%E6%96%99.pdf  　P.30  ①-2　当社ホームページ  　https://www.cigr.co.jp/app/uploads/sites/7/2022/05/tyu\_uki\_kei\_ei\_2026-1.pdf  　P.13 | | 記載内容抜粋 | ①-1　DX推進に向けた経営ビジョンについて公表  ✓当社Mission(存在意義)を以下の通り公表している  【Mission(存在意義)】  　Next GOOD　お客さまへ。社会へ。一歩先の発想で、一歩先の価値を。  ②　DX推進に向けた経営ビジョンについて公表  ✓デジタルビジョンを策定  　デジタルを活用し、当社のプロセスとビジネスを変革することでお客さまへ、社会へ、「Next GOOD」を生み出し続ける  ①-2　経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの方向性について公表  ✓ミッションの実現に向けたビジネスモデルの方向性を示している。具体的には、以下の取り組みを公表している  『成長と安定を両立する事業ポートフォリオの構築』  　・安定的な経営を支える現在の事業ラインアップを継続強化するとともに、戦略的に拡大を進めてきたリノベーションマンション販売・収益不動産等販売をドライバーとして事業成長を加速する  　・宿泊事業について、仕掛中施設の開業・稼働向上と着実な施設販売を進めるとともに、インバウンド市場の回復・再拡大に応じて、本計画では読み込んでいない新規案件への投資再開も検討する  　・不動産に対するニーズの多様化を念頭においた高付加価値戦略と、その実現に向けたバリューチェーンの強化やデジタル活用により収益性の向上をめざす | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項  ②　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2023年3月期　決算説明資料  ②　大和ハウス工業株式会社DXアニュアルレポート2023  ③　2025年3月期　決算説明資料 | | 公表日 | ①　2023年 5月11日  ②　2023年10月30日  ③　2025年 5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.cigr.co.jp/app/uploads/sites/7/2023/05/2023%E5%B9%B43%E6%9C%88%E6%9C%9F-%E6%B1%BA%E7%AE%97%E8%AA%AC%E6%98%8E%E8%B3%87%E6%96%99.pdf  　P.30  ②　大和ハウス工業株式会社（資本業務提携先）ホームページ  　https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2023/organization/group/cosmosinitia.html  　大和ハウス工業トップ> DXアニュアルレポート2023> DX推進を支える組織体制> 大和ハウスグループ各社> コスモスイニシア  昨今の主な取り組み‐基幹システムの再構築  ③　当社ホームページ  　https://www.cigr.co.jp/app/uploads/sites/7/2025/05/20250512\_02\_irrelease\_kessan.pdf  　P.34-35 | | 記載内容抜粋 | ①　デジタルビジョンの策定及び推進イメージを公表  ✓デジタルビジョンを策定  　デジタルビジョン：デジタルを活用し、当社のプロセスとビジネスを変革することでお客さまへ、社会へ、「Next GOOD」を生み出し続ける  ✓デジタルビジョンと併せ3つの取り組み領域を設定  　・「プロセス変革：生産性向上」  　・「ビジネス変革：顧客価値・社会価値創出」  　・「デジタル基盤の強化：柔軟性\*の獲得・セキュリティ/ガバナンスの強化」  　\*プロセス・ビジネスの状況に応じたシステムの変更・改修および働き方の多様化などに対する柔軟性  ✓推進イメージを公表、プロセス変革を注力領域に設定  「プロセス変革に注力、並行してビジネス変革に向けた取り組みも推進」  ②　柔軟なシステム構成によるデータ活用を通じた業務効率向上・事業継続性確保の実現：以下の実現を目指し、基幹システムの刷新を推進していることを公表  ✓『新基幹システム』：事業環境の変化に柔軟に対応、デジタル推進に追従可能なシステム基盤  　・事業多角化への対応：経営情報のタイムリーな把握  　・業務効率化・働き方改革：ペーパーレス化への対応  　・事業継続性の確保：レガシーシステム固有のリスクの排除  ③　自社業務における変革の概要：デジタルビジョンに定める３つの取り組み領域昨今の主な取り組みを公表  ✓プロセス変革（生産性向上）  　・新築分譲マンションにおける定期点検業務システムの開発  　・不動産小口化商品への電子契約システムの導入  ✓ビジネス変革（顧客価値・社会価値創出）  　・WEB3技術を活用した旅行体験プラットフォーム構想POCの実施  　・MIMARUと京都の街を舞台とし、バーチャル（スマホアプリ）とリアルを融合させた宿泊型体験イベントをスタートアップと共創  ✓デジタル基盤の強化（柔軟性の獲得・セキュリティ/ガバナンスの強化）  　・全社マニュアル、社内コミュニケーション基盤を統合し、検索性の向上やスマートフォンでの利用などユーザビリティを改善  　・SASE\*導入に向けた社内ネットワークの刷新  　\*企業や組織があらゆる場所で人、デバイス、アプリケーションをつなぎ、保護するネットワークの概念 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項  ②　取締役会で承認されている職務分掌に基づき権限を委譲された経営企画部長の承認を得た公表媒体に記載されている事項  ③　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　大和ハウス工業株式会社DXアニュアルレポート2023  　大和ハウス工業トップ> DXアニュアルレポート2023> DX推進を支える組織体制> 大和ハウスグループ各社> コスモスイニシア  今後の展開  ③　2025年3月期　決算説明資料  　P.34-35 | | 記載内容抜粋 | ②　体制についてデジタル推進部門長（実務執行総括責任者）である松井孝徳が以下コメントを公表：  【「Next GOOD」に向けて徹底的にデジタルを活用】  　2023年4月から新たにデジタル推進部門を設置し、デジタルの活用に徹底的にこだわって推進していきます。「Next GOOD」の推進のためには、デジタルの活用は不可欠ですし、また、デジタルを活用していくことでチャンスも得られるものと思います。  ③　✓『デジタル推進』：デジタル推進加速に向けた、連携体制の強化とデジタル推進人材の育成施策を実施（P.34）  ✓『デジタル推進』：TOPICS【デジタル推進人材の育成施策】全社員を対象としてデジタルリテラシー向上に向けた「公的資格取得に対する合格報奨金制度の拡充」や、業務における自律的な活用促進に向けた「生成AI研修」「Microsoft PowerPlatform研修」を実施（P.35） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　大和ハウス工業株式会社DXアニュアルレポート2023  　大和ハウス工業トップ> DXアニュアルレポート2023> DX推進を支える組織体制> 大和ハウスグループ各社> コスモスイニシア  昨今の主な取り組み‐基幹システムの再構築  ③　2025年3月期　決算説明資料  　P.35 | | 記載内容抜粋 | ②　基幹システムの刷新を通じた環境整備の推進について公表  　事業環境の変化に伴い事業の多角化を推進していますが、それらに迅速に対応することと併せ、業務効率の向上・事業継続性の確保に向けて基幹システムの刷新を推進している。  ③　最新の情報処理技術を活用するための環境整備について以下を公表  ✓WEB3スタートアップUPBOND社との資本業務提携基本契約を締結  　・アパートメントホテルMIMARUにおいて、UPBOND社の「login3.0」技術を活用したパスポート事前登録と手荷物配送サービス「KURO-GO（クロゴ）」との連携によるPOCを実施  　・UPBOND社との資本業務提携により訪日旅行時の顧客体験を向上させる旅行体験プラットフォームシステムの開発を加速する  ✓生成AIの業務活用促進にむけた取り組みの積極推進  　・全社共通の生成AIアプリの改修を実施、アクティブユーザーが増加  　・生成AI活用のリテラシー向上を目的とした「プロンプト開発研修」トライアルを実施  　・生成AIサービス「neoAI Chat」を活用し、社内業務の効率化に寄与する生成AIアシスタント開発を推進 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2026  ②　2025年3月期　決算説明資料 | | 公表日 | ①　2022年 5月12日  ②　2025年 5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.cigr.co.jp/app/uploads/sites/7/2022/05/tyu\_uki\_kei\_ei\_2026-1.pdf  　P.9／P.13  ②　当社ホームページ  　https://www.cigr.co.jp/app/uploads/sites/7/2025/05/20250512\_02\_irrelease\_kessan.pdf  　P.34 | | 記載内容抜粋 | ①　✓【中期経営計画2026（経営目標）】  「中長期の成長実現を目的に計画期間を5か年とし、営業利益100億円・営業利益率6%・自己資本比率30％を最終年度の経営目標とする」（P.9）  ✓【成長と安定を両立する事業ポートフォリオの構築】  「不動産に対するニーズの多様化を念頭においた高付加価値戦略と、その実現に向けたバリューチェーンの強化やデジタル活用により収益性の向上をめざす」（P.13）  ②　【デジタル推進】  「中期経営計画2026の経営指標の達成に向けて、デジタル活用による効率性の向上を実現」  ＜上記抜粋の補足＞  デジタル活用による業務効率化や高付加価値化の成果を含めた収益性の向上との関連性は以下の通り  　・デジタルビジョンにおける取り組み領域「ビジネス変革」による売上増加、利益増加で利益率向上  　・デジタルビジョンにおける取り組み領域「プロセス変革」による費用削減、利益増加で利益率向上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 5月12日 | | 発信方法 | ①　2025年3月期決算説明会 動画  　ネットプレゼンテーションズ（プレゼンテーション配信サイト）  　https://www.net-presentations.com/8844/20250520/erhtyui897/  　発信箇所：デジタル推進①（動画内26分24秒～）／デジタル推進②（動画内27分13秒～） | | 発信内容 | ①　決算説明会にて代表取締役社長自らが以下内容を発信  ✓デジタル推進①  　デジタルビジョンとして、「デジタルを活用し、当社のプロセスとビジネスを変革することで、お客さまへ、社会へ、『Next GOOD』を生み出し続ける」を掲げました。  　3つの取り組み領域として、プロセス変革、ビジネス変革、それらを支えるデジタル基盤の強化を設定しています。  　2025年3月期は、中期経営計画2026の経営指標の達成に向けて、デジタル活用による効率性の向上を実現しました。また。デジタル推進加速に向けた連携体制の強化と、デジタル推進人材の育成施策を中心に実施してきました。  ✓デジタル推進②  　今後もこれらデジタル推進に積極的に取り組んでいきます。  ＜補足＞  決算説明会の文字起こしは以下に公表  https://finance.logmi.jp/articles/381558 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2008年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティ規程を定めている。  具体的には下記の施策をはじめとした情報セキュリティ対策を実施している。  ✓全従業員に向けた継続的な情報セキュリティリテラシー向上のための教育  　・情報セキュリティ研修（入社時も研修受講）  　・標的型攻撃メール訓練  ✓サイバー攻撃による事業停止リスクやウイルス感染による情報漏洩リスクの対策  　・不正アクセスやウイルスを検知・防御する仕組みの導入  　・外部セキュリティベンダーによるネットワーク・セキュリティ監視 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。